(8) 軌道の建設又は改良の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成引	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の 体系的保全を旨として調査、予測及 び評価されるべき環境要素		人と自然との豊かな触 れ合いの確保を旨とし て調査、予測及び評価 されるべき環境要素		環境の最大 でのより では で で の の の の の の の の の の の の の り り い る い る い る い る い る で る れ る で る で る で る で る で る で る で る で
			大 気 環 境			土壌に係る環境その他の環境		植物	生態系	景 観	人と自然との触れ合い	廃棄物等
影響要因の区分		大 気 質	騒 音	振 動	地形及び地質	その他の環境要素	動物	1E 10	工級水	5代 医光	の活動の場	
		粉じん等	騒 音	振 動	重要な地形及び地質	日照阻害	重要な種及 び注目すべ き生息地	重要な種及 び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観	日然との触	建設工事に伴う副産物
	建設機械の稼働		0	0								
工事の実施	資材及び機械の運 搬に用いる車両の 運行	0	0	0								
	切土工等又は既存 の工作物の除去											0
土地又は工作物の存在及び供用	軌道の施設(地表 式又は掘割式)の 存在				0		0	0	0	0	0	
	軌道の施設 (嵩上 式) の存在					0						
	車両の走行		0	0								

- ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する軌道建設等事業の内容を踏まえて区分したものである。) 軌道の施設の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式であること。) 軌道の施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。) 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。) 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。) ご事の完了後、当該事業の目的である軌道の施設が存在し、かつ、当該軌道上を車両が走行すること。 備考

 -) 上事の元」(次、当該事業の目的である戦車の施政か仔任し、かつ、当該軌道上を単両が定行すること。 この表において「新じん等」とは、粉じん、ぱいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 この表において「主要な眺望点」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(9) 飛行場の設置又は変更の事業に係る参考項目

環境要素の区分影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の 体系的保全を旨として調査、予測及 び評価されるべき環境要素		人と自然との豊かな触 れ合いの確保を旨とし て調査、予測及び評価 されるべき環境要素		環荷のに及びる 環内の のの のの のの のの のの のの のの のい のい の			
		大 気 環 境			水 環 境 土壌に係る環境 その他の環境		動物	植物	生態系	景 観	人と自然と の触れ合い	廃棄物等		
		大 5	氘 質	騒 音	振動	水	質	地形及び地質	990 120	10. 10	工級系	5代 15元	の活動の場	光米物寸
		窒素酸化物	粉じん等	騒 音	振動	土砂による 水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び 地質	重要な種及 び注目すべ き生息地	重要な種及 び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観	主要な人と自然との触	建設工事に伴う副産物
	建設機械の稼働	0	0	0	0									
工事の実施	資材及び機械の運 搬に用いる車両の 運行	0	0	0	0									
	造成等の施工によ る一時的な影響		0			0								0
	飛行場の存在							0	0	0	0	0	0	
土地又は工作物 の存在及び供用	航空機の運航	0		0										
の存在及び供用・	飛行場の施設の供 用	0					0							

(9) 飛行場の設置又は変更の事業に係る参考手法

参 考	項目	参 考 手 法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予 測 の 手 法
窒素酸化物	建設機械の稼働	1 調査すべき情報 気象の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域	2 予測地域 調査地域のうち、二酸化窒素の拡散の特性 を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受け るおそれがあると認められる地域
		二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するため に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	3 予測地点 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて予測地 域における二酸化窒素に係る環境影響を的確 に把握できる地点
		5 調査期間等 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するため に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	4 予測対象時期等 建設機械の稼働による二酸化窒素に係る環 境影響が最大となる時期
	資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	1 調査すべき情報 気象の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	叫り2年1]	2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、二酸化窒素の拡散の特性 を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受け
		3 調査地域 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	るおそれがあると認められる地域
		4 調査地点 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するため に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて予測地域における二酸化窒素に係る環境影響を的確に把握できる地点
		5 調査期間等 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するため に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	4 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に よる二酸化窒素に係る環境影響が最大となる 時期
	航空機の運航	1 調査すべき情報 (1) 二酸化窒素の濃度の状況 (2) 気象の状況	1 予測の基本的な手法 プルーム式及びパフ式による計算
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられ たものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 (1) 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法	2 予測地域 調査地域のうち、二酸化窒素の拡散の特性 を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受け るおそれがあると認められる地域
		(2) 風の状況 気象業務法施行規則第1条の2の表第1号トに規定する風の観測の方法(気象庁が観測した場合に限る。) 又は同規則第1条の3の表第6号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法	3 予測地点 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて予測地 域における二酸化窒素に係る環境影響を的確 に把握できる地点
		3 調査地域 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点	4 予測対象時期等 飛行場の施設の供用が定常状態であり、適 切に予測できる時期
		二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するため に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	
		5 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ1週間	
	飛行場の施設の 供用	1 調査すべき情報 (1) 二酸化窒素の濃度の状況 (2) 気象の状況	1 予測の基本的な手法 ブルーム式及びパフ式による計算
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられ たものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、二酸化窒素の拡散の特性 を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受け るおそれがあると認められる地域
		(1) 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素に係る環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法 (2) 風の状況 気象業務法施行規則第1条の2の表第1号トに規定する風の観測の方法(気象庁が観測した場合に限る。)又は同規則第1条の3の表第6号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法	3 予測地点 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて予測地 域における二酸化窒素に係る環境影響を的確 に把握できる地点
		3 調査地域 二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点	4 予測対象時期等 飛行場の施設の供用が定常状態であり、適 切に予測できる時期
		二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するため に必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	200 1 00 2 C 00 100 100 100 100 100 100 100 100 10
		5 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ1週間	
粉じん等	造成等の施工に よる一時的な影 響及び建設機械	1 調査すべき情報 気象の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	響及び建設機械の稼働	2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を 踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるお
		3 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	それがあると認められる地域

参考	項目		1
	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
粉じん等(続)	造成等の施工に よる一時的な影 響及び建設機械 の稼働	4 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	3 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域 における粉じん等に係る環境影響を的確に把 握できる地点
		5 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	4 予測対象時期等 建設機械の稼働による粉じん等に係る環境 影響が最大となる時期
	資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	1 調査すべき情報 気象の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	叫の7里1]	2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を 路まえて粉じん等に係る環境影響を受けるお るればまった割めたれて地域
		3 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域4 調査地点	それがあると認められる地域 3 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域
		粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点 4 予測対象時期等
		5 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期
騒音	建設機械の稼働	 調査すべき情報 騒音の状況 地表面の状況 	1 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 2 予測地域
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(騒音の状況については、騒音規制法第15条第1項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ て騒音に係る環境影響を受けるおそれがある と認められる地域
		3 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	3 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域におけ る騒音に係る環境影響を的確に把握できる地 点
		4 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を 適切かつ効果的に把握できる地点	4 予測対象時期等 建設機械の稼働による騒音に係る環境影響 が最大となる時期
		5 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を 適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	1 調査すべき情報 (1) 騒音の状況 (2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道の状況	1 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 2 予測地域
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測 定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 丁砂地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ て騒音に係る環境影響を受けるおそれがある と認められる地域
		3 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	3 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域におけ る騒音に係る環境影響を的確に把握できる地
		4 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を 適切かつ効果的に把握できる地点	点 4 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に
		5 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を 適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	よる騒音に係る環境影響が最大となる時期
	航空機の運航	 調査すべき情報 騒音の状況 調査の基本的な手法 	1 予測の基本的な手法 公共用飛行場周辺における航空機騒音によ る障害の防止等に関する法律施行規則(昭和 49年運輸省令策6号)第1条第1項に規定
		文献その他の資料及び現地調査による情報(飛行場及びその施設の設置の事業にあっては騒音に係る環境基準 に規定する騒音の測定の方法を、飛行場及びその施設の変更の事業にあっては航空機騒音に係る環境基準に規定 する騒音の測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析	する算定方法 2 予測地域
		3 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ て騒音に係る環境影響を受けるおそれがある と認められる地域
		4 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響予測し、及び評価するために必要な情報を適 切かつ効果的に把握できる地点	3 予測対象時期等 飛行場の施設の供用が定常状態であり、適 切に予測できる時期
		5 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を 適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
振動	建設機械の稼働	1 調査すべき情報 地盤の状況	1 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析3 調査地域	2 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏ま えて振動に係る環境影響を受けるおそれがあ ると認められる地域

	項目	参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
振動(続)	建設機械の稼働	振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	 3 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 4 予測対象時期等 建設機械の稼働による振動に係る環境影響 が最大となる時期
	資材及び機械の 運搬に用いる車 両の運行	1 調査すべき情報 (1) 振動の状況 (2) 地盤の状況 (2) 地盤の状況 2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(振動の状況については、振動規制法施行規則別表第2の備考の4 及び7に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。)の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域	予測の基本的な手法 振動レベルの80パーセントレンジの上端値 を予測するための式を用いた計算 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏ま えて振動に係る環境影響を受けるおそれがあ ると認められる地域
		振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報 を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報 を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	3 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 4 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期
土砂による水の 濁り	造成等の施工に よる一時的な影響	1 調査すべき情報 (1) 濁度又は浮遊物質量の状況(河川にあっては、その調査時における流量の状況を含む。) (2) 流れの状況 (3) 気象の状況 (4) 土質の状況 (4) 土質の状況 (5) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報(浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する浮遊物質量の測定の方法を用いられたものとする。)の収集及び当該情報の整理及び解析 (5) 調査地域	1 予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 2 予測地域 調査地域のうち、地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 3 予測地点
		地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 4 調査地点 地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 地域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における造成等の施工による土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	地域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 4 予測対象時期等 造成等の施工による土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期
水の汚れ	飛行場の施設の 供用	1 調査すべき情報 国又は関係する地方公共団体による水質に係る規制等の状況 2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集及び当該情報の整理 3 調査地域 汚水を排水する公共用水域 4 調査地点 汚水を排水する地点	予測の基本的な手法 原単位法により生物化学的酸素要求量又は 化学的酸素要求量を計算 予測地域 汚水を排水する公共用水域 予測地点 汚水を排水する地点 予測対象時期等 飛行場の施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期
重要な地形及び地質	飛行場の存在	1 調査すべき情報 (1) 地形及び地質の概況 (2) 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域 4 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価する ために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 5 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価する ために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期	1 予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 2 予測地域 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 3 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形 及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期
重要な種及び注 目すべき生息地	飛行場の存在	1 調査すべき情報 (1) 脊椎動物、昆虫類その他主な動物に係る動物相の状況 (2) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 (3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	1 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏ま えた事例の引用又は解析 2 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏ま えて重要な種及び注目すべき生息地に係る環

参考	項目	参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予 測 の 手 法
重要な種及び注 目すべき生息地 (続)	飛行場の存在	3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域	境影響を受けるおそれがあると認められる地 域
(नगर)		4 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び 評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	3 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び 注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把 握できる時期
		5 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び 評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
重要な種及び群落	飛行場の存在	1 調査すべき情報 (1) 種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況 (2) 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	1 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について分布又は 生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用 又は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析3 調査地域	2 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影
		対象事業実施区域及びその周辺の区域	響を受けるおそれがあると認められる地域
		4 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価 するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	3 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要 な種及び群落に係る環境影響を的確に把握で きる時期
		5 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価 するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期又は時間帯	
地域を特徴づけ る生態系	飛行場の存在	1 調査すべき情報 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況	1 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生 育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又 は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境
		3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域	の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種 等に係る環境影響を受けるおそれがあると認 められる地域
		4 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予 測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	3 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種 等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響
		5 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予 測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	を的確に把握できる時期
主要な眺望点及 び景観資源並び に主要な眺望景 観	飛行場の存在	 調査すべき情報 主要な眺望点の状況 景観査源の状況 主要な眺望景観の状況 	1 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布 の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 並びに主要な眺望景観についての完成予想 図、フォトモンタージュ法その他の報覚的な
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	表現方法
		3 調査地域 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域 4 調査地点	2 丁崎地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
		景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	3 予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景
		5 調査期間等 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予 測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響 を的確に把握できる時期
主要な人と自然 との触れ合いの 活動の場	飛行場の存在	1 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	1 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に ついて、分布又は利用環境の改変の程度を踏 まえた事例の引用又は解析
		2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	2 予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの
		3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域	活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然と の触れ合いの活動の場に係る環境影響を受け るおそれがあると認められる地域
		4 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場 に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を 踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動
		5 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場 に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	の場に係る環境影響を的確に把握できる時期
建設工事に伴う 副産物	造成等の施工に 伴う一時的な影 響		1 予測の基本的な手法 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及 び処分の状況の把握
			2 予測地域 対象事業実施区域

参考	項目	参 考 手 法					
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予 測 の 手 法				
建設工事に伴う 副産物 (続)	造成等の施工 に伴う一時的 な影響		3 予測対象時期等 工事期間				
2 20	備考 1 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。 2 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。						

- 2 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及が「重要な種及の辞格」とは、それぞれぞれぞれでは一般にありましません。
 3 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
 4 この表において「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に関し、上位性、典型性及び特殊性の視点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。
 5 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
 6 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
 7 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。